

随意契約の相手方及び理由等(物品関係)

区 分	内 容 等	備 考
契 約 年 月 日	令和5年10月13日	
契 約 件 名	HL-LHCクエンチ保護ヒーター電源先行機 一式	
契 約 金 額	12,980,000円	
契 約 の 相 手 方	京都府京都市中京区烏丸通御池上る二条殿町551番地 ニチコン(株)	
問 合 せ 先	財務部契約課契約第五係 Tel 029-864-5148	
随意契約の適用条項	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 契約事務取扱規則第32条第1項第1号	契約の性質又は目的が競争を許さないとき
契 約 の 概 要	本件は、CERNにおいてアップグレードが計画されているLHC加速器の超伝導磁石内部に使用されるクエンチ保護ヒーター用の電源の製造を行うものである。	
随意契約の理由	本機構はヒーター電源の製造を担当し、CERNに現物貢献する予定になっている。本ヒーター電源は、高電圧が印加されることでコンデンサーに電荷が充電され、トリガー入力とともに瞬間的に大電流を通電する、非常に特殊な電源である。また放射線が発生するHL-LHC加速器トンネル内で、10年以上もの長期間にわたり誤動作することなく安定して運転することが求められる。請負者は当該ヒーター電源の製造経験を有し、製造技術と品質管理について、あらかじめCERNの要求基準を満たすことを示しておく必要がある。 これらの必要条件を全て満たすことができるのはニチコン(株)のみであるため、契約相手方とした。	